

(様式第4号)

上田市行政チャンネル放送番組審議会 会議概要

1	審議会名	上田市行政チャンネル放送番組審議会
2	日時	平成25年 12月19日(木) 午後3時00分から午後5時30分まで
3	会場	市役所本庁舎3階第一応接室
4	出席者	宮島委員(会長)、母袋委員、山本委員、斉藤委員、駒村委員、中澤委員、羽田委員、原委員 【欠席委員】増田委員(副会長)、柳澤委員
5	市側出席者	手塚広報情報課長、山田係長、佐野統括主査、古平主査、小林主事
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成25年12月27日

協議事項等

- 開会(広報情報課長)
 - あいさつ(宮島会長)
 - 議事
- (1) 番組視聴(運賃低減バス中学生リポーター)
- (事務局) 市の重要施策である、運賃低減バスの実証運行が10月からスタートした。市役所では、各中学校の職場体験学習を受け入れているが、この学習の一環として第三中学校の生徒に行政チャンネルの番組制作のためバスの乗車レポートを体験してもらった。それでは、ご覧いただきたい。
- [視聴後、補足説明]
- 運賃低減バスについては、行政チャンネルと広報紙によりPRをしている。制度を始めて1か月の人員ベースの実績は、全路線で13%増加、目標は3年間で50%増加なので、スタートダッシュが切られたという状況ではない。この点について、広報の仕方に関する問題があるのか、事業そのものに問題があるのかを検証する必要がある。利用者のアンケート、利用していない方の意見を検証しながら取り組んでいく。
- (会長) 行政放送として番組を御覧いただいたが、意見、質問はあるか。
- (委員) 中学生が出ていてということで目に留まる。いい番組だったと思う。
- (委員) 運賃低減バスについての番組はUCV、MTVの自主放送枠でも放送したか。
- (委員) MTVでもニュースとして取り上げた。特に、新築した丸子中央病院の玄関にバス停ができたことに絡めて、運賃低減バスを取り上げた。
- (会長) 利用者の声は聞いたのか。
- (委員) 高齢者は、交通手段がないということで、運賃低減バスがあればいいということだった。学生の親からは、低額になったことで送迎の一部または全部をバスの利用に替えることができたという意見があった一方、夜の便が少なく送迎しなければならないので不便という意見もあった。車所有者は、生活をバスの時間に合わせられないので、利用しにくい。運賃が安くなれば子どもや高齢者には良いと思う。
- (会長) どうしても行政放送というのは、行政の新しい施策の紹介や取組の紹介を、行政の目線から行う番組になる。民間の番組制作会社は、逆に行政に注文を付け、政策への不満や要望を番組で伝えることもできる。この点で、行政と民間で同じテーマについて、全く違う視点から番組を作ることができるおもしろさがあると思う。
- (委員) 行政の宣伝の仕方としては、子どもが出演する点はいいと思う。高齢者の目線もほしい。行政が交通弱者にメリットを説明する番組を作る事はいいと思う。
- (委員) 職場体験というのが非常に良かった。
- (会長) 広報紙とリンクをしている効果はあったか。
- (事務局) 広報そのものについての検証はできていない。広報紙を見てバスに乗ったのかというアンケートも行っていない。

- (会 長) 広報紙に、番組の案内をお知らせしているか。
- (事務局) 広報紙に、スマートフォンで動画を見られるように二次元コードを掲載しているが、番組の編集と広報紙の発行スケジュールが合わないので、番組の放送日程は広報できていない。
- (会 長) メディアミックスでは他のメディアへの誘導が必要になってくる。逆に、番組側で、広報紙〇月〇日号で特集をやっています、とお知らせするメディアミックスの仕方もある。
- (事務局) テレビのスケジュールの不具合が調整できていないところはある。
- (会 長) それでなかなか効果を測ることができないということか。貴重な意見も出たので、事務局の方にうまくまとめてもらい、次の議題に移りたい。

(2) 情報プラザ構想について

- (会 長) 情報プラザについては、上田市地域情報化推進委員会で討議を開始しており、放送番組審議会と、情報化推進委員会を今後どうするかということにもなるので、事務局から説明をしてもらい、審議会がどう関わっていくかを話し合いたい。
- (事務局) 情報プラザは、合併後の市長1期目(2006年)のマニフェストに、地域の情報、行政の情報を分け隔てなく、市民の皆さんに活用してもらうために掲げられていたもの。すなわち、市民と行政の情報共有が大きな一つのテーマだった。
- 情報プラザを、市政経営において、情報を介して市民と行政の信頼関係を築くためのマーケティングを行う機能性を重視した情報総合機関と位置付ける。マーケティングの手法によると、リサーチして得た情報をいかに利用してもらうかのプロデュースを行い、どんなメディアを使って届けるのかというシェアリングの3つの段階を経る。それぞれの段階いずれも市民の皆さんに関わっていただきながらやっていきたい。この3つの段階をPDCAサイクルのように循環させていく。
- 今後、基本コンセプトに基づき、より詳細な広報計画、情報基盤の整備計画、危機管理の広報対策等を積み上げて全体で情報プラザ構想という形にしていく。その中で、いかに市民の皆さんに情報を伝え、利用してもらえるか、という視点で行政チャンネルも利用していきたい。
- (会 長) 唐突に情報プラザ構想と出ているように感じるかもしれないが、放送番組審議会は、番組の作り方や、量、テーマ、民間業者とのすみ分けがテーマだった。市民との情報共有を行うための施策の基本を情報プラザという事で市長が掲げていることから、上田市が行政チャンネルをどのように運営していくのかという問題を話し合わなければならないという議論が出ている。ここで事務局からも今の問題を真剣にとらえ、情報プラザの姿を詳細に踏み込んでPRしているという動きが庁内に出てきているという説明だったと思う。質問や意見を活発に出してほしい。
- (委 員) リサーチの部分で、行政内部自体も横のつながりがないと感じる。例えば、違う課に同じ事を聞きに行ったら全く違う答えが返ってくることもある。リサーチを民間からするのはもちろんだが、その他に庁内の横の関係を強化してほしい。
- (委 員) 地域の課題を解決するための様々な活動を、どのように情報として発信するかという話だと思う。もしそうであれば、広報情報課だけの話ではない。違う部署同士の横のつながりか、もっと上の組織の取組の話だと思う。機能についても、情報だけの話ではない。例えば、企画課のような部署が情報プラザに関与し、地域から情報がきたらすぐ対応できるような、組織のあり方を検討する事も必要ではないか。それがプロデュースに該当すると思う。広報情報課以外の課でもこの問題に取り組み、地域自治センター毎に情報プラザを設置し、もっと問題を身近に解決できるような仕組みにするべき。
- (委 員) 情報プラザの説明をすると、常にわかりにくいと言われる。マニフェストが達成できていないと市長は評価したが、そもそもわかりにくい情報プラザの、どの点が達成できていないという評価になったのか。逆に、達成できている点はあるのか。
- (事務局) 市長が思い描いた、市として届けたい情報が市民に届いている状況に現状ではなっていないことが、そう評価された理由。
- (委 員) 理想的な状況になっている自治体があるのか。
- (事務局) 何をもちいて理想的な状況とするのかが定まっていない。ただ、上田市の場合は、全戸配布される広報紙に掲載すれば全市民に情報がいきわたるはずと捉えられる傾向がある。部署によっては、広報紙に掲載すればお知らせしたという認識を持っているが、実際は違う。事業毎に情

報の届け先を考え、届いたのか調査できれば実施し、例えば参加者が少なかった場合、広報が原因なのか、事業自体の魅力がないのか検証する必要がある。

- (委員) 市民によって求める情報は様々。どこにいけば自分の求めている情報があるのか市民は知らない。情報を一つに集め、整理していく必要がある。
- (委員) 欲しい情報をホームページからよく取得しているが、どこにあるのかよくわからない。例えば地域自治センター単位にホームページを設ければよい。ホームページに膨大にある情報の中から、求める情報がどこにあるのかわかるように整理してくれるのが情報プラザということか。
- (委員) テレビもそうだが、市はいろいろな媒体で情報を提供している。だが、たくさん情報があっても、自分の欲しい情報はどこを見ればよいのかわからない。例えば、各地域自治センターに行けばその地域に関するあらゆる情報がわかるようなすみ分けからやるべき。市役所に質問に行くとよくたらい回しにされる。
- (委員) 私だったら市役所に電話する。それが一番早い。
- (委員) 広報紙はほとんど読まない。ホームページからほしい情報を得ているが、上田市のホームページは使いづらい。
- (会長) 世の中では、オープンデータという考え方が注目を浴びている。オープンとは、著作権や利用権に縛られず、再利用可能なものであり、オープンデータとは、今まで行政が抱えてきた情報をデジタル化し、市民が利用できるようにすることである。
上田市の情報公開においては、何でも公開していくのか、あるいは従来通り秘密事項は秘密という事でやっていくのか方針を決める必要があり、その方針は情報プラザで示されなければならない。例えば、各課が持っている地図情報（農業振興地域、土地、住宅など）を重ね合わせて見えてきた情報を、オープンデータと称して行政のデータを公開するということなのか。情報プラザはその方向性を早く示してほしい。
- (委員) 情報化推進委員会に我々の意見が反映されていくということか。
- (事務局) 反映される。今回情報プラザを出したのは、市長の思いもあるが、実際に情報を利用する市民の皆さんの意見が構想を作るうえで重要になる。
- (委員) 広報情報課が、市民の意見を受け入れる機会は、放送番組審議会と、情報化推進委員会の2つのみか。これ以外に市民からの意見として市長に対する意見は手紙や電子メールしかないとする、その2つの会の委員の発言の影響力が大きいということか。
- (会長) 基本的には上田市を行政がどう運営していくかの根本に関わる問題。
- (委員) 市長の評価については、そもそもビジョンがなく、実現できなかったから低評価なのか。
- (会長) 認識の合意が得られず、抽象的でつかみどころのないのが今までの情報プラザのビジョン。取組は開始したが、実現できたのかできてないのかわからなかったので低評価だったのか。
- (事務局) 実際、最初のマニフェストから8年間、いろいろな議論がされてきたことは事実。
- (会長) この情報プラザが抽象的な概念なのか、具体的な建物なのか、仕組みなのか、そこを見極めるだけでも大変な議論だったと思う。市政なので、方向性を決めることが重要。
- (事務局) 今までの8年間何もやってこなかったわけではなく、情報プラザとして外部に出せるものがないか作りえなかったということ。ただ、市役所内部では、なるべく市の情報を様々な形で出して、理解してもらう努力はしてきた。情報プラザの方針は今後まだ組み直していかなければならない。
- (会長) 情報プラザ自体が様々な形をとるが、その方向性を決め、情報プラザを使って市民が幸せになれるということを示せばよい。市長の方針が固まっていれば、方向を示すことができる。
- (委員) 情報プラザが何らかの形で現れたら、たとえ市民から一切の反応がなくても高い評価がつくのか。
- (会長) 見果てぬ夢となるということで、それはそれでよい。

(3) 行政チャンネルの見直しについて

(会 長) 情報プラザの話を受け、行政チャンネルの見直しについて審議したい。

(事務局) 行政チャンネルでは、定時番組、随時番組、文字放送を制作し、UCVおよびMTVの専用回線で放送を行っている。また、企画番組および「I LOVE UEDA」をCATV2社の自主放送枠でも放送している。

放送法の改正により、市が登録一般放送事業者になったことにより、届け出やリスク管理の面で市の負担が大きくなった。これをどうするべきか、前回の審議会が出た論点に対し、市の方針を示す。

①専用回線を続けるべきか。

市では、専用回線の自主運営を廃止し、CATVで運営する専用回線や自主放送枠に番組を提供していきたい。

②番組内容のすみわけをすべきか。

できるだけすみわけを行いたい。ただし同じテーマでも視点をを変えて制作していく。

③行政チャンネルでは5年間で1億円を投入したが、費用対効果をどう考えるか。

広報紙、ホームページも含めて「動画」による情報発信は有効であり、ある程度の経費がかかっても継続する必要がある。

(会 長) 放送法の改正が一つの大きな環境変化であり、上田市が民間と同じ1つの一般放送局となるべきかどうかの選択を迫られている。現状の、地域CATV2社に回線を借りて、業務移管していくという方針はどうか。市とCATV2社は個別に話をしていると思うが、その内容と考えを話してほしい。

(委 員) 上田市との話し合いではないが、世の中の市町村では法改正があったことで対応に追われている。ただ、住民サービスなので、いかにして市民に情報を伝えていくかについては、あらゆる手段を使って伝えようとする傾向にある。上田市の提案とは逆に市として専用チャンネルを持つ方針の自治体が多い気がする。

(会 長) 行政チャンネルは、そもそも違う視聴地域に中央波を流そうという事も含めて地域CATVやコミュニティテレビで放送する方針だったが、地上デジタル放送にCATVとして対応した時の考えを教えてください。

(委 員) UCVは放送事業者であり、通信事業者でもあるので、インターネットを利用者に使っただけのも事業の1つ。本来は「放送」が主だったが、「通信(インターネット)」がメインになっている。ただ、UCVが43年継続してきて、43年前当時に働き盛りの40歳代の人に加わっていた客層の場合、現在は80歳代。そういった方はインターネットの利用は難しい。逆に紙メディアや映像の方が利用しやすい。特にテレビは音声と映像が同時に入ってくるので、例えば目が悪くても音声は入ってくる。その点では、テレビの方が親切。

(委 員) 地上デジタル放送化により、アンテナを立てれば地デジが見られる中で、一時的にCATV加入者は減ったが、アンテナで視聴できる民放では、地元の細かい情報は流れない。大手メディアが伝えられない上田市の小さなことでも情報として伝えられることに重点をおいて生き残っていくしかないと思う。誰であっても、地域の情報はCATVやインターネットから得ようとする。それらを通じて情報を伝えていく方向になるしかない。地域に密着した情報の拾い上げはCATVが担い、発信していかなければならない。CATVも県内のネットワークで中継ができ、サーバーを使って全国に発信することも可能になっている。小さな情報でも県の内外に伝えていくのがCATVの使命と考えている。地デジ化になってCATVを解約する家庭もあったが、その後、地域の話話が分からず、再加入の相談も受けている。

(会 長) 上田市が放送事業者のままという選択をしない場合、明らかにこの2社が地域での行政チャンネルの役割を担っていかなければならない。もし行政チャンネルを続けるのであれば、伝えたい内容や企画を行政が決め、番組制作はコンテンツプロダクションやCATVに委託するという方向が正しいと思う。委託を受けた会社も同じテーマの番組を批判的な視線から自社制作してもいいと思う。あえて行政が放送局になる必要はない。

(委 員) 専用回線は持たないという点は正しい。民間委託して作った番組をCATVに放送委託することは可能なのか。

(委員) 今もそうしている。日曜日に行政チャンネルの30分間の番組を放送しているし、制作委託先がCATVである「I LOVE UEDA」もそう。

(委員) では、上田市が放送事業者でなくなった場合、専用回線がなくなるだけで何も変わらないという事か。

(会長) そうなる。自主制作した番組があれば、それはそれでいいと思う。

(委員) 行政は中立でなければならないが、民間は一方に偏った放送の仕方もある。

(委員) 現在は行政との波風がなく、グレーな状態。できるだけ市民が知りたいことを伝えたいと思っている。波風がいざ立った時、どんな考え方も流さなければならないのが我々の使命。場合によっては行政も敵に回す。例えば、沖縄の米軍基地問題のように大きな問題が起きた時に、自社が市民の立場でやると方針決定した場合に、行政の放送を流せないケースも出てくる。

(会長) 最初からテレビ局に制作・運営を委託すると決めなければよい。現状通り、CATV以外の映像プロダクション会社にも制作委託し、自分達で番組を作ればよい。どうすべきかは、その放送を見た市民が決めること。審議会の一歩の課題は、放送法改正に伴い、市が一般放送事業者として資格を取らなければならないことだ。設備的な問題や投資効果の観点からみて、民間に委託した方がいいと考えるのが自然である。番組制作に関しても民間に適切に委託し、自分たちの役割は果たす。民間に委託する場合も、複数の会社と契約できる状況も今と同じ。今の行政チャンネルを続けるのであれば、運営形態は変わってもいいのではないか。

(委員) 一視聴者として見て、行政チャンネルは本当によくできている。とてもわかりやすい。

(会長) 他にホームページ等があるから行政チャンネル自体を辞めるという結論にはしてはいけない。総務省の通達で始め、法改正で辞めるとするのは安直。行政チャンネルを辞める場合は慎重に考えてほしいが、職員の負担軽減や運営コスト削減の面、番組の方向性から運営形態を変えるという程度であれば、放送番組審議会を是非活用してほしい。もしも行政チャンネルを辞めるという事であれば、別の提案をしてほしい。

(委員) 運営形態の変更に伴い、年間50本の番組制作が適切かどうかの見直しを行ってほしい。本当に伝えたい事を伝えればよいのではないか。

(会長) 番組の本数が多すぎないかという事についても今後見直してほしい。

(委員) 住民サービスの点から考えて、専用チャンネルはあった方がいいに決まっている。放送法の改正で住民へのサービスとして本来やるべきことが、一般放送事業者という括りをされることによってできなくなってしまったという話は、国へ要望を挙げ変えていってもらいたい話。放送事業者としては機器の二重化や24時間体制での管理など、費用が大変。

(会長) 事務局が行った提案のとおり、専用回線の自主運営を辞める事を審議会は十分に理解し、異論はない。但し、地域の民間活力を大いに発揮し、産業として定着していけるよう支援を行ってほしい。また、民間企業との様々な摺り合わせを引き続き直接行っていけばいいのではないか。

4 その他

(会長) 今後の予定は？

(事務局) 市では今後、行政番組をもっと充実させ、情報プラザを形にしていかなければならない。この中で、放送番組のあり方の検討を含めたうえで、放送番組審議会を地域情報化委員会に包括し、行政チャンネル専用回線の自主運営をどうするかに関わらず、地域情報化推進委員会で番組内容を審議していくようにしたい。よって、放送番組審議会は今年度で閉じたい。

(会長) 2月～3月に最後の総括的な審議会を開くことになると思う。方針が固まったところで報告を聞きながら最終審議会を開く。

(委員) 番組を見て内容について意見を言う、放送番組審議委員の本来の仕事を1回もできなかったことが非常に残念。

5 閉会 (広報情報課長)

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。